

## 総長選考の開始の公示にあたって(談話)

本日、東京大学は、現五神真総長が令和3年3月31日付けで任期満了となることに伴い、東京大学総長選考会議内規第5条の規定に基づき、総長選考の開始を公示致しました。

今回の総長選考に際しては、総長選考会議において、学内委員からなるワーキンググループを設置し、必要に応じて学内の意向を聴取しながら実施に当たっての諸課題や改善のための方策を整理・検討した上で、学内と学外の委員が度重なる会合をもち、審議を重ねてきたところです。また、その過程においては、令和元年の国立大学法人法の改正などに示された大学への社会的要請に留意しつつ、慎重な検討を行ってまいりました。

こうした審議の結果、本年の総長選考に際して、次に掲げる見直しを行うこととし、所要の規則整備を実施しました。また、公示に伴い、本学の総長選考に対する幅広いご理解・ご協力をいただけますよう、関係規則等を併せて公表しましたことを申し添えます。

1. 大学に対する社会的要請の変化を踏まえ、「求められる総長像」について、組織運営の能力・実績や、大学の財務基盤を強化し経営する能力など、教学と経営の長たる総長に求められる要件を一層明らかにする見直しを行うこと。
2. 学内・学外から収集された情報をもとに、総長選考会議が主体となって進める選考の透明性・公平性を一層高めるために、選考プロセスの見直しを行うこと。

人間、社会、地球の現状および行く末に様々な懸念が生じ、人類史的転換期とも感じられる状況にあって、自由と自律を旨とする知の拠点として、大学が果たすべき役割は益々重要になっています。こうした中、本学の運営を総理する総長に対しては、学内のみならず、日本、世界から大きな期待が寄せられているものと認識しております。総長選考会議としては、こうした期待に応え得るよう、慎重かつ十分な審議を行い、しかるべき次期総長予定者を決定するよう、最大限尽力していきたいと考えておりますので、よろしくごお願い致します。

令和2年4月28日  
東京大学総長選考会議議長  
小宮山 宏